

第二次さくら市子ども読書活動推進計画【概要版】

第二次計画策定の趣旨

平成19年3月に策定したさくら市子ども読書活動推進計画（第一次計画）の12年間で得られた成果と課題を検証した上で、今後の5年間における本市の子ども読書活動の推進に関する施策と取組を示します。

第二次計画策定の基本目標

第二次計画では、計画の目標を親しみやすくするため、キャッチフレーズ化させて、基本目標を次のとおりとします。

読書で育む 心豊かな さくらっ子
～生涯にわたり本に親しむために～



第二次計画の基本方針等

子どもが読書を好きになり、自主的に読書をするようになるためには、読書に関する発達段階ごとの特徴を踏まえた取組が乳幼児期から行われることが重要です。子どもが、あらゆる機会と場所において読書に親しむ習慣を確立するため、乳幼児期から読書の楽しさを知ることができるよう、家庭・地域・学校等が連携して施策に取り組んでいきます。

【計画の期間と対象】

2019（平成 31）年度から 2023 年度までの 5 年間を計画の期間とし、0 歳からおおむね 18 歳までの子どもを対象（保護者や子どもの読書活動の推進に関わる市民ボランティア等の大人も対象）とします。

【基本方針】

- I 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進
- II 子どもの読書活動を支える環境の整備
- III 子どもの読書活動に関する普及啓発の推進と推進体制の整備

【計画の指標】

子どもの読書活動を推進するための指標として、国・県ともに不読率を設定しています。本市においても、第二次計画では子どもが本を読む（好きになる）ための施策に重点をおいた指標を設定して、子ども読書活動を推進していきます。

① 1 か月に本を 1 冊も読まない子どもの割合（不読率）

区分	現状値 2018（平成30）年度	目標値 2023年度	参考（国の現状値） 2017（平成29）年度	参考（県の現状値） 2017（平成29）年度
小学2年生	3.4%	3%	—	—
小学5年生	5.9%	5%	5.6% (小4～6抽出)	4.2% (小5)
中学2年生	11.6%	11%	15.0% (中1～3抽出)	11.9% (中2)
高校2年生	24.9%	24%	50.4% (高1～3抽出)	44.1% (高2)

※ 国・県の数値は、「第63回学校読書調査（国）」・「平成29年度子どもの読書活動に関する実態調査（県）」より

② 本を読むことが好きな子どもの割合

区分	現状値 2018 (平成30) 年度	目標値 2023年度
小学2年生	83.6%	85%
小学5年生	83.6%	85%
中学2年生	70.4%	80%
高校2年生	78.2%	80%

③ 子どもの1か月の平均読書冊数

区分	現状値 2018 (平成30) 年度	目標値 2023年度
小学2年生	9.0冊	10冊
小学5年生	9.8冊	10冊
中学2年生	3.6冊	4冊
高校2年生	1.9冊	2冊

④ 子どもに読み聞かせをしている家庭の割合

区分	現状値 2018 (平成30) 年度	目標値 2023年度
保育園・幼稚園 5歳児の家庭	82.8%	85%

⑤ 学校の図書室における児童・生徒への図書の年間貸出冊数

区分	現状値 2017 (平成29) 年度	目標値 2023年度
小学校	106,720冊 (1人あたり 40.3冊)	110,616冊 (1人あたり 44冊)
中学校	11,120冊 (1人あたり 8.7冊)	14,484冊 (1人あたり 12冊)

⑥ 市立図書館における子ども（18歳まで）への図書資料等の年間貸出冊数

区分	現状値 2017 (平成29) 年度	目標値 2023年度
子ども（18歳まで）	32,532冊 (1人あたり 4.1冊)	35,700冊 (1人あたり 4.5冊)



市立図書館オリジナル
キャラクター「さくちゃん」

【主な取組】

・家読（うちどく）の推進、家庭読書の支援

家庭における読書活動を推進するため、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める「家読」の啓発、広報活動を行います。また、市立図書館や学校図書館において、年齢に応じた本の情報提供と貸出を行い、本に親しむきっかけづくりを行います。

・おはなし会・読み聞かせ、図書館ボランティア等の育成支援

図書館ボランティアと連携・協力し、読み聞かせ、おはなし会、紙しばい、わらべうた等を定期的に行います。また、図書館ボランティア等に対し、絵本の読み聞かせ等の講座や必要な情報の提供を行い、ボランティア団体の育成と支援を行います。

・団体貸出の充実

子どもが様々な本にふれあう機会を提供するため、また市立図書館から離れた地区に住む子どもの読書環境を向上させるため、保育園、小学校及び児童センター等へ絵本・児童書の定期的な貸出を行い、図書資料の利用促進を図ります。

・指定管理者による市立図書館の管理・運営の充実

氏家図書館と喜連川図書館の管理・運営を2020年度以降も引き続き指定管理者に委託し、民間ノウハウによる市立図書館のサービス向上と経費の節減を図ります。

・子ども読書活動支援会議の開催

関係機関、団体等と連携し、子どもの読書活動の推進を図るとともに関係者の情報交換の場を設けるため、毎年会議を開催します。